施設修繕仕様書

この仕様書は、発注者が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

１　件　　名　　市川市いきいきセンター北方エアコン修繕

２　施行目的　　施設の業務用エアコンが故障したため、修繕するためのもの。

３　施行場所　　市川市北方２丁目２９―１９　北方第２児童公園内

４　施行期間　　契約日　から　令和９年３月３１日

５　業務内容
（１）業務用天井埋込型エアコンおよび室外機を交換すること。
（２）今回新設するエアコンに付随する各部品や配管等の施工も行うこと。
（３）作業時は、十分な安全対策を施すこと。
（４）この修繕で発生した廃材等の回収も含むものとする。

６　業務実施日及び業務時間
（１）業務実施日　　施工期間内
（２）業務時間　　午前９時から午後５時まで

７　提出書類及び報告書（成果品）
（１）提出書類　　着手届
（２）報告書（成果品）　完了届、修繕完了写真

８　その他
（１）発注者は、受注者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受注者に求めることができる。
（２）発注者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに発注者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
（３）受注者は、この業務の履行に当たり、発注者又は第三者に損害を及ぼした場合は、発注者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
（４）受注者は、業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
（５）受注者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
（６）業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
（７）受注者は、施工材料等の品質管理を行わなければならない。
（８）受注者は、施工現場において発生した物件は取りまとめて保管し、その処理については発注者の指示を受けなければならない。

（9）受注者は、常に安全に留意し労働安全衛生規則等に定める現場管理を行うとともに、その他の関係法令に対しても十分留意し、事故の未然防止に努めなければならない。

(10) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

9　添付書類

別紙１　内訳書

別紙１

本修繕内訳書

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
エアコン本体セット	室外機８馬力、天カセ４馬力×２ 天カセ４方向基本パネル×２ リモコン	1	1式			
既存機撤去処分	ガス回収破壊共	1	1式			
機器搬入据付工事		1	1式			
室外機架台工事	基礎流用SUSアンカー打ち	1	1式			
配管材料		1	1式			
配管工事		1	1式			
ドレン工事		1	1式			
内外リレー配線		1	1式			
リモコン交換工事		1	1式			
雑費消耗品費		1	1式			
試運転調整費		1	1式			
運搬諸経費		1	1式			
総　合　計						